

## 財団法人茨城県栽培漁業協会

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 宮浦 浩司(非常勤)	県所管部課	農林水産部水産振興課	
所在地	鹿嶋市大字平井2287番地	電話番号	0299-83-3015	
ホームページURL	<a href="http://business2.plala.or.jp/i-saibai/">http://business2.plala.or.jp/i-saibai/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:i-saibai@atlas.plala.or.jp">i-saibai@atlas.plala.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	126,750	千円	設立年月日	平成6年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県水産振興事業団	65,000	51.3%
	2	茨城県	55,950	44.1%
	3	大洗町	950	0.7%
	4	日立市	800	0.6%
	5	ひたちなか市	750	0.6%
その他	9団体		3,300	2.6%
設立的目的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図る等、漁業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	水産種苗生産技術開発事業	74,973	83,293	77,555	県の委託を受けて、アワビ増殖のための放流用種苗を生産するとともに、鹿島灘はまぐり、スズキ、アユの種苗量産化の技術開発を行う。アワビ漁業においては、放流貝の漁獲物に占める個数割合は6~9割にも達しており、当協会の存在なくしては漁業が成り立たない状況となっている。	
	全体事業に占める割合	39.5%	44.6%	43.8%		
事業2	ひらめ放流効果実証事業	31,142	31,143	32,172	ヒラメ資源の維持増大を図るため、種苗生産・放流を、県の補助や漁業者等負担金を受けて実施する。ヒラメ漁業においては、放流魚の漁獲物に占める尾数割合は1~2割にも達している。	
	全体事業に占める割合	16.4%	16.7%	18.2%		
事業3	栽培漁業センター保守管理事業	38,300	27,852	24,222	県からの委託を受け、種苗生産に使用している施設・設備の点検、修繕等を行う。	
	全体事業に占める割合	20.2%	14.9%	13.7%		
その他事業	事業1~3以外	45,381	44,484	43,302	指定管理者	
	全体事業に占める割合	23.9%	23.8%	24.4%		
全体事業		189,796	186,772	177,251	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

&lt; 財団法人茨城県栽培漁業協会 から県民のみなさまへ &gt;

当協会は、ヒラメやアワビなど種苗の生産・放流やつくり育てる漁業の普及啓発等の栽培漁業に関する事業を行っております。

今後とも、種苗の安定生産や大量生産の技術開発を進め、漁業の振興と地域経済の発展に寄与し、県民のみなさまへ新鮮な水産物を安定供給できるよう努めて参ります。

平成23年2月 理事長 宮浦 浩司

[経営状況] 財団法人茨城県栽培漁業協会 (単位:千円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	194,256	189,247	179,809	△ 9,438	
	経常収益	194,256	189,247	179,809	△ 9,438	
	基本財産運用益	476	655	568	△ 87	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	169,783	166,838	157,639	△ 9,199	県委託料, 補助金の減
	その他収益	23,997	21,754	21,602	△ 152	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	193,887	189,942	179,578	△ 10,364	
	経常費用	193,882	189,942	179,578	△ 10,364	
	事業費	153,978	150,224	141,171	△ 9,053	節約による減
	管理費	39,904	39,718	38,407	△ 1,311	
	うち役員人件費	9,400	9,829	9,842	13	
	うち職員人件費	76,815	76,221	76,972	751	
	経常外費用	5	0	0	0	
	一般正味財産増減額	369	△ 695	231	926	
指定正味財産増加額	52,380	51,585	51,317	△ 268		
指定正味財産減少額	52,380	51,585	51,317	△ 268		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	192,032	191,337	191,568	231		
貸借対照表	資産合計	257,527	248,650	248,015	△ 635	
	流動資産	84,775	74,228	72,766	△ 1,462	未収金(補助金精算残額)の減
	固定資産	172,752	174,422	175,249	827	
	負債合計	65,495	57,313	56,447	△ 866	
	流動負債	29,573	19,721	18,028	△ 1,693	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	35,922	37,592	38,419	827	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	192,032	191,337	191,568	231		
基本財産充当額	126,750	126,750	126,750	0		
県財政関与状況	補助金	52,380	51,585	51,317	△ 268	
	委託料	117,403	115,253	106,322	△ 8,931	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	169,783	166,838	157,639	△ 9,199	
	財政的関与の割合(%)	87.40%	88.16%	87.67%	△ 0.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備 考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	20.6%	20.5%	21.4%	0.9	
人件費比率	人件費/事業活動支出	45.4%	46.1%	49.0%	2.9	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	12.4%	11.5%	12.0%	0.5	
流動比率	流動資産/流動負債	286.7%	376.4%	403.6%	27.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
	非常勤理事・監事	17	2	0	17	2	0	17	2	0	0	
	計	18	3	0	18	3	0	18	3	0	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	9	2	0	9	2	0	9	2	0	0	
	嘱託・臨時職員等	10			10			9			△ 1	
	計	19	2	0	19	2	0	18	2	0	△ 1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		1	6	0	2	9	38.1	歳	12.1 年			
									プロパー職員平均給与(年額)			
									4,866.6 千円			

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	18	20	90.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	13	20	65.0%
効率性	11	8	20	40.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	75	100	75.0%

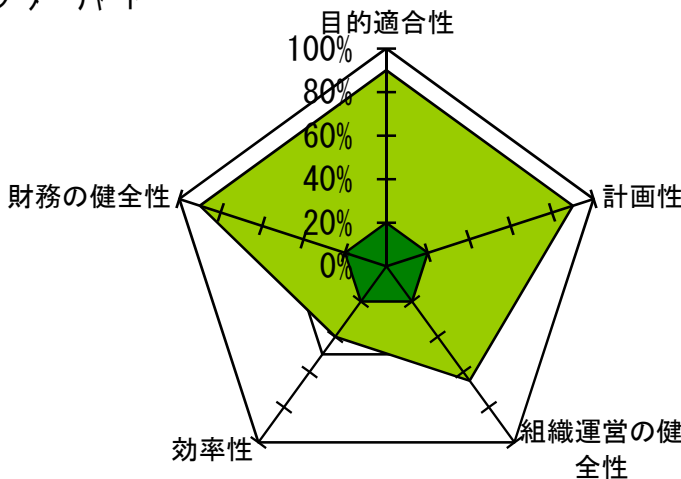
公益法人会計用

財団法人茨城県栽培漁業協会

警戒指標

--

経営評価  
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当協会は寄付行為どおり、水産物の種苗生産並びに育成を行うことを主たる事業としている。また、種苗生産数量・サイズを事業成果に係る目標としている。また、公益法人制度改革への対応も計画的に進めている。	県栽培漁業基本計画及び（財）茨城県栽培漁業協会中期経営計画に基づき、毎年の事業を実施している。	協会の運営に関し重要事項はすべて理事会の承認を得るとともに、経理面については決算時、通常時いずれも公認会計士のチェックを受けている。また、内部統制については、県に準じた諸規程、内規を設け確保するとともに、職員個々に業務目標を設定させ、その達成度を評価している。	専務理事と事務局長、センター長と魚類科長を兼務したことで、迅速な意思決定を実施するとともに、職員の創意工夫と技術力の向上により、業務の効率化を進め、事業費節約に努めた。	県の水産振興施策の基幹である水産資源の増大、水産物の安定供給等を目的とした公益事業のみを実施し、収益事業は実施していない。 数少ない自主財源であるヒラメ負担金については、公平かつ合理的な納入が図られるよう、県と連携し受益団体である小型船漁業協議会や遊漁船協議会と調整を行い、一定の成果を上げている。
今後の事業展開の方向	種苗生産にかかるコストの低減を図り計画性のある安定生産を目指すと共に、ヒラメ負担金について、公平・合理性が維持されるよう継続的に調査や啓発指導を行う。 また、公益法人制度改革にあたっては、平成23年度中に公益認定申請ができるよう着実に事務手続きを進める。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
漁業の振興と地域経済の発展という設立目的に合致した事業のみを実施している。また、その事業内容は、水産物という国民生活に不可欠な食料の安定供給に寄与している。	国の基本方針、県の基本計画に沿って策定された年次計画に基づき、計画的に実施されている。	業務については、役員会や公認会計士等のチェックを受け、事務局の内部統制も諸規定、研修により確立を図っており、適正な組織運営が行われている。	県補助金、委託費が減少しているなか、組織の適正化や生産業務等の効率化に取り組みつつ、適正な事業が執行されている。	事業支出を抑制するとともに、自主財源の安定した確保に取り組まれている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は、本県唯一の種苗生産団体であり、国や県が推進する「栽培漁業」を担う中核団体である。そのため、その業務は県施策推進には欠かせないものであり、公共性、公益性が高いものとなっている。そのため、新公益法人制度においては、公益目的財団法人への移行が適当と考えられる。</p> <p>また、自主財源の安定化や業務の効率化等の課題に対応し、経営の安定に努めている。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H19実績	H20実績	H21目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 ヒラメ種苗生産数量	万尾	81	95	85	100	100.0%	85
		2 放流用アワビ種苗引き渡し数量	万個	30	33	30	35	100.0%	30
	健全性	1 当期収入総額／支出総額	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2 センター保守管理費のうち直営比率又は再委託額の過去3カ年の平均と当該年度との差(H22)	%, 百万円	52	47	40	44	100.0%	1
	効率性	1 単位事業費収入当たりのヒラメ種苗生産尾数	尾／千円	51	61	50	61	100.0%	50
		2 過去3カ年のセンター保守管理費の平均と当該年度との差	百万円	4	12	1	11	100.0%	1
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等に係る対応	<p>種苗生産による水産資源の安定供給の必要性が年々高まっており、今後県からの補助金・委託料の削減が予想される中、自主財源の安定確保を図ることが必要である。</p> <p>ヒラメ負担金については、関係者の理解と協力を求め、公平性・合理性を確保した負担とすべきである。</p> <p>最高裁決定により神戸市派遣職員の給与相当額を補助金で支出することが違法であるとの大阪高裁判決が確定したことから、県は栽培漁業センターの管理運営等の抜本的な見直しを図る必要がある。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>自主財源であるヒラメ負担金については、公平性、合理性を維持するため、継続的に実態調査や啓発活動に取り組むよう指導していく。</p> <p>また、県の派遣職員の給与等に関する取り扱いの見直しを踏まえ、栽培漁業センターにおける種苗生産業務に支障が生じないように、管理運営等について適切な見直しを図る。</p> <p>さらに、公益認定に向け、事務作業を計画的に進めるよう指導していく。</p>				